

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和6年1月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社タカギ

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

株式会社タカギは、BCP強化を目的とした生産体制の構築を進めており、その一環として、茨城県つくば市での新工場の建設に取り組んでいる。

つくば工場のコンセプトの一つは「省エネ」であり、エネルギー効率に優れた設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、モノづくりにおけるCO2排出量を減少させる省エネ・創エネ仕様の工場の建設を進めているところである。

多くの顧客を抱える関東圏に位置し交通インフラが充実しているつくば市に、環境配慮型の工場を新設することで、主力製品の安定的な供給といった付加価値の創出と環境負荷低減の両立を図る。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025年度末（目標年度）までにつくば工場の炭素生産性を11.0%向上させることを目的とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業

プラスチック製品製造業（18）

（6）事業適応の具体的内容

つくば工場は、ホースリール及び浄水カートリッジの製造を行う工場である。

計画初年度である2023年度の取り組みとして、太陽光発電設備を設置、及び省エネかつ高効率な空調換気設備と生産設備の導入を行う。射出成形機(650t、450t)は、油圧式と比較して消費電力が少ない電動式を導入することで、少ない消費電力で、ホースリールを構成している部材

を製造することが可能となる。また、ホースの製造についても、生産能力の高い押出成形機を導入し、生産効率を向上させる。

2024 年度の取り組みとして、カートリッジ梱包機、及び押出成形用粉砕機を導入する。カートリッジ梱包機は、従来の梱包機よりも、消費電力を抑えつつ、生産能力が向上する設計構造を実現し、製品 1 個当たりの消費電力が小さくなる見込みである。押出成形用粉砕機は、生産工程で発生する廃棄ホースを粉砕し再利用することにより、樹脂部材の廃棄量削減に取り組みつつコスト低減を図る。

2025 年度の取り組みとして、CO2 フリー電気を一部使用し、CO2 排出量削減を行う。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2024 年 1 月

終了時期 2026 年 3 月